

広報

しもかわ

Public Relations Shimokawa

8

2025
令和7年

No. 770

- 2 前上川北部消防事務組合下川消防団長 野崎 政一 さん
令和7年春の叙勲 瑞宝双光章（消防関係）受章・下川町感謝状贈呈 ほか
- 3 下川町教育委員会等の各種助成制度
- 4 まちの家計簿 令和6年度決算報告
- 6 しもかわ財団の活動紹介 ～つなぎ・ささえ・つくる～
- 8 お元気ですか保健師です
- 10 共育にゆーす
- 12 定額減税補足給付金（不足額給付）について
- 14 介護保険料等の基準額が見直されます
- 15 消防署より
- 16 まちの話題
- 18 8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です ほか
- 19 暮らしのお知らせ ほか
- 21 図書室だより ほか



6月28日～29日 森ジャム より

前上川北部消防事務組合下川消防団長 野崎 政一 さん 令和7年春の叙勲 瑞宝双光章(消防関係)受章・下川町感謝状贈呈

町内在住の野崎政一さんが、多年にわたり著しく危険性の高い業務に精勤し、消防の発展に寄与したことが認められ、栄えある令和7年春の叙勲で瑞宝双光章（消防関係）を受章しました。

6月23日に役場庁舎で叙勲伝達式と下川町感謝状贈呈式が行われ、田村副管理者（下川町長）から勲記を読み上げ、勲章とともに伝達し、併せて感謝状を贈呈しました。

野崎さんは、昭和44年1月に下川消防団に入団以来、通算55年3か月にわたり団員を務め、分団長、副団長を経験され、平成30年4月から令和6年3月までの6年間に団長に就き、消防団活動を通して地域の消防の発展に尽力されました。

野崎さんからは、「職員の皆さん、団員の皆さんの理解と協力をいただきながら務めさせてもらい、何も言うことなく退団できたことをうれしく思います。皆さんに支えていただき、充実した消防人生に感謝しています。」と、話されていました。



上川北部消防事務組合下川消防団長 大西 功 さん 下川町感謝状贈呈(令和6年度消防功労者消防庁長官表彰(永年勤続功労章))

町内在住の大西功さんが、多年にわたり地域社会における消防の発展に貢献された功績が認められ、令和7年3月26日の名寄市内での伝達式にて、栄えある令和6年度消防功労者消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章しました。

このことを受け、その功績と栄誉をたたえ、6月23日に下川町役場庁舎にて下川町感謝状贈呈式が行われ、田村町長から感謝状を贈呈しました。

大西さんは、昭和53年4月に下川消防団に入団以来、40年にわたり団員を務め、分団長、副団長を経験され、令和6年4月に団長に就任し、永年勤続と勤務成績が優秀で他の模範となる消防団員であると功績が認められました。

大西さんからは、「表彰をいただけたのは、諸先輩方のご指導のおかげです。消防団活動は、諸先輩方のご指導と、何よりも家族の理解がなければ続けられません。」と、話されていました。



**下川町教育委員会と下川町公民館では、町民の学習機会や青少年の
スポーツ・文化活動に対しての各種助成制度がありますので、ご活用ください。**

【ウィークエンドスクール】

小学校3～6年生及び中学生を対象に、これまでに学校で習った内容を復習する
学びの場、「ウィークエンドスクール」を開設しております。

ところ：公民館3階研修室

と き：主に、土曜日13:30～16:20 月曜日16:30～18:20

※毎月日程が変わりますので、毎月、学校からのチラシ・ホームページ・
スマホ役場でご確認下さい。

内 容：国語、算数、数学、理科、社会、英語の復習や宿題など

指導者：下川社会教育センターの講師

持ち物：教科書、筆記用具

参加料：無料

※参加される方は、実施している時間帯に直接参加して下さい。

【下川町マイプラン・マイスタディー事業】

町民が自主的に多様な「学習活動」を企画、運営することに対して助成を行って
おります。

○「学習活動」とは、広く一般町民対象に次の事業をいいます。

○講座、討論会、学習会、講演会、展示会、音楽、演劇、美術その他芸術の発表会、
鑑賞会、スポーツ、レクリエーションの大会、教室

○助成対象は、学習活動を自主的に実施するための5人以上のグループで次の要件
をそなえているもの

- ・ 広く町民に呼びかけること。
- ・ 同事業は年1回、通算3回までとすること。
- ・ 町から学習活動を目的に補助金等の交付を受けていないこと。
- ・ 政治的、宗教的、営利目的でないこと。

助成範囲は、講師の謝金、広報経費、作品・機材の借上料、記録費、保険料、会
場使用料、その他必要と認める経費の3分の2以内(4万円を限度)助成します。

【青少年スポーツ・文化活動支援交付金】

○青少年スポーツ文化全国全道大会出場支援助成金

管内・地区大会を経て、全国全道大会へ代表として出場する選手(補欠を含む)に
対して、旅費と参加料の2分の1以内を助成します。

○スポーツ少年団指導者等育成事業助成金

少年団が大会出場するために必要な資格取得、研修会参加にかかる受講料の全額
を助成します。

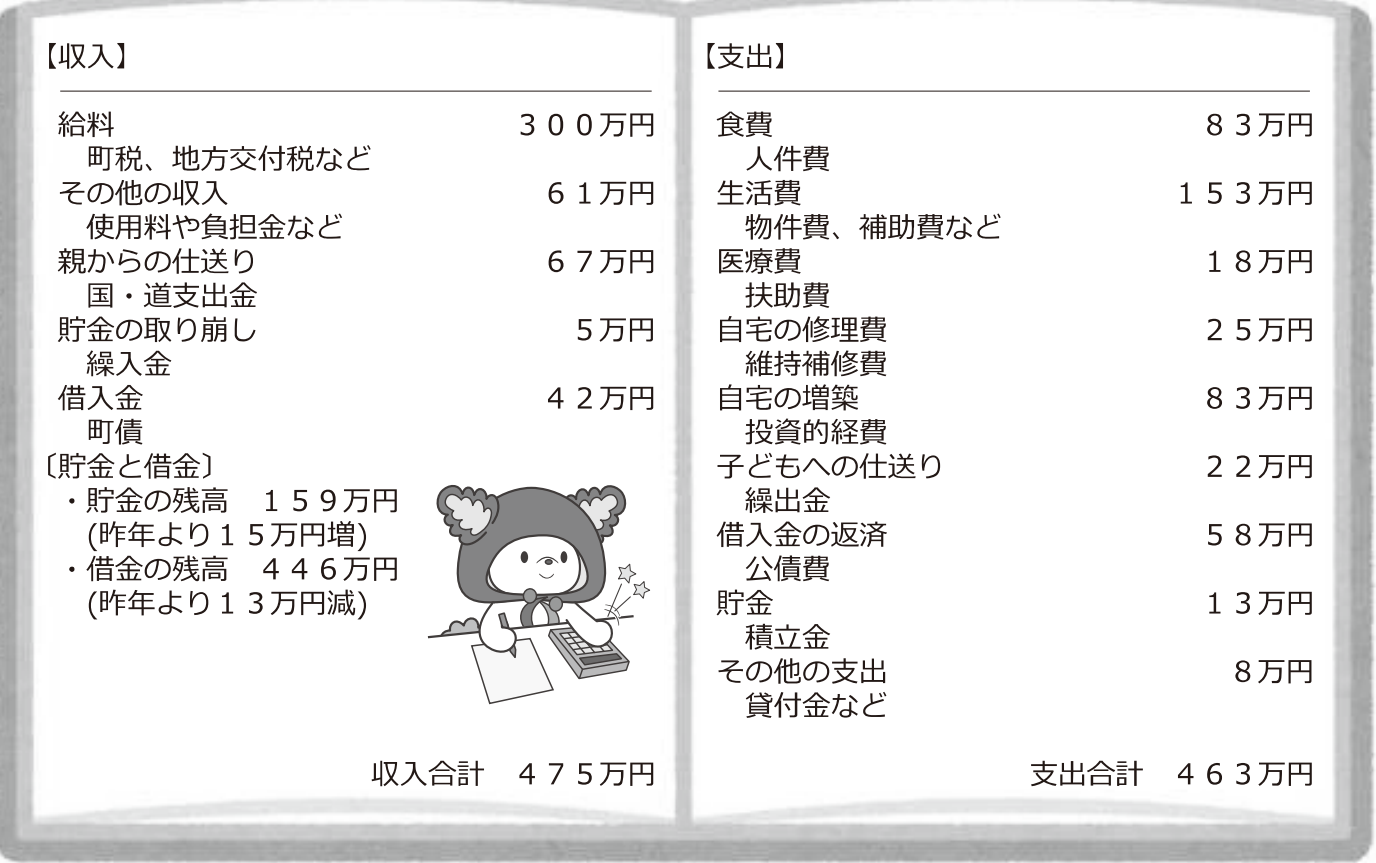
○下川町スポーツ少年団共用備品購入助成金

少年団活動に伴う共用の備品購入について、年1回、総額の2分の1以内(10万
円を限度)を助成します。

■お問い合わせ 下川町教育委員会 教育課 ☎4-2511

下川町が給料収入 3 0 0 万円の家庭だったら

令和6年度の一般会計決算を家計に例えてみました。収入は、給料、親からの仕送り、借入金など合計で475万円。支出は、食費、生活費、自宅の増築など合計で463万円となり、差額の12万円を翌年度の収入として繰り越しました。また、貯金は15万円増え、借金は13万円減りました。



特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

会計名	歳入	歳出
介護保険特別会計		
介護保険事業勘定	4億5,772万円	4億2,726万円
介護サービス事業勘定	3億3,753万円	3億2,936万円
国民健康保険事業特別会計	3億9,498万円	3億8,64万円
後期高齢者医療特別会計	7,142万円	7,087 万円

お問い合わせ先
総務企画課行財政係
☎4-2511 内線223
☆4-251102

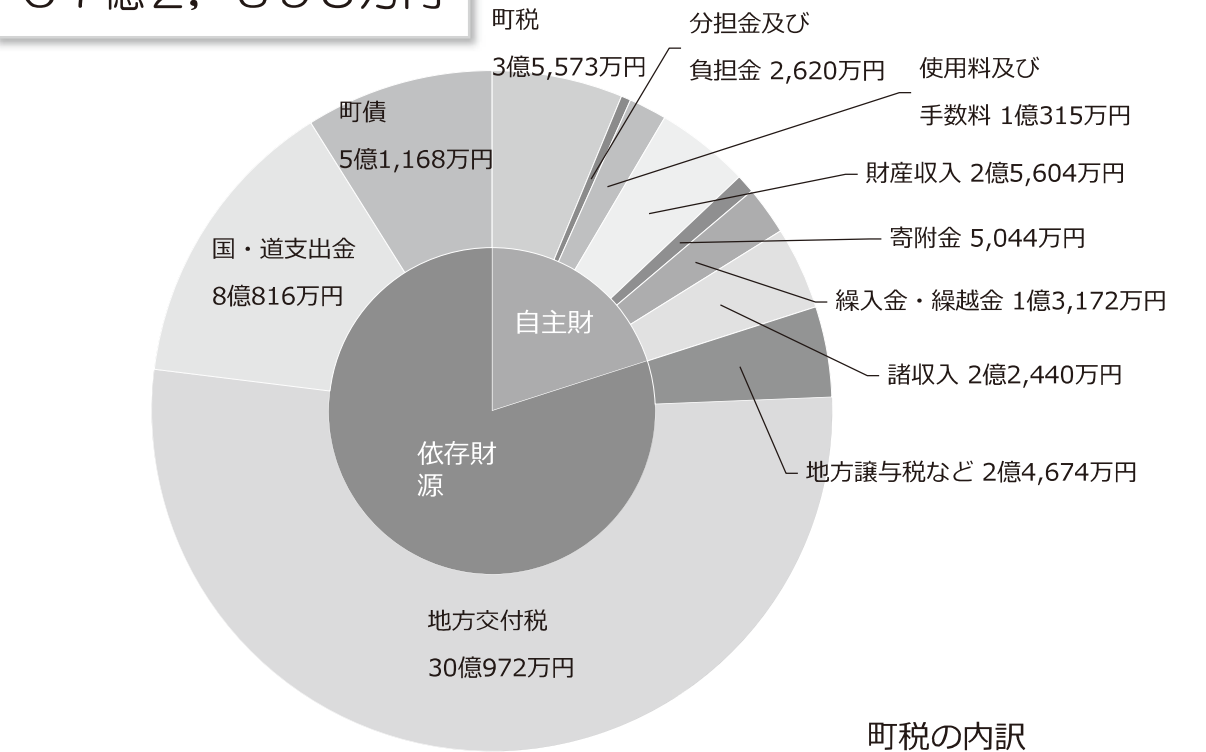
企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて経営している会計です。

会計名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
病院会計	5億3,832万円	5億5,705万円	2,070万円	2,234万円
下水道会計	2億3,030万円	2億971万円	1億1,769万円	1億9,813万円
簡易水道会計	2億871万円	2億1,442万円	2億1,173万円	2億8,106万円

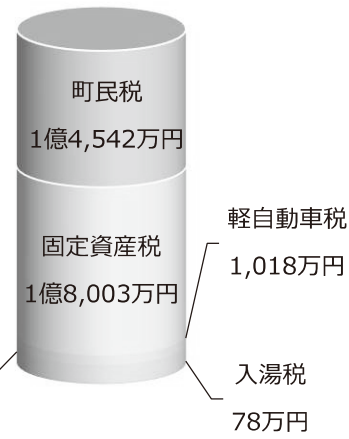
歳入総額
57億2,398万円

一般会計

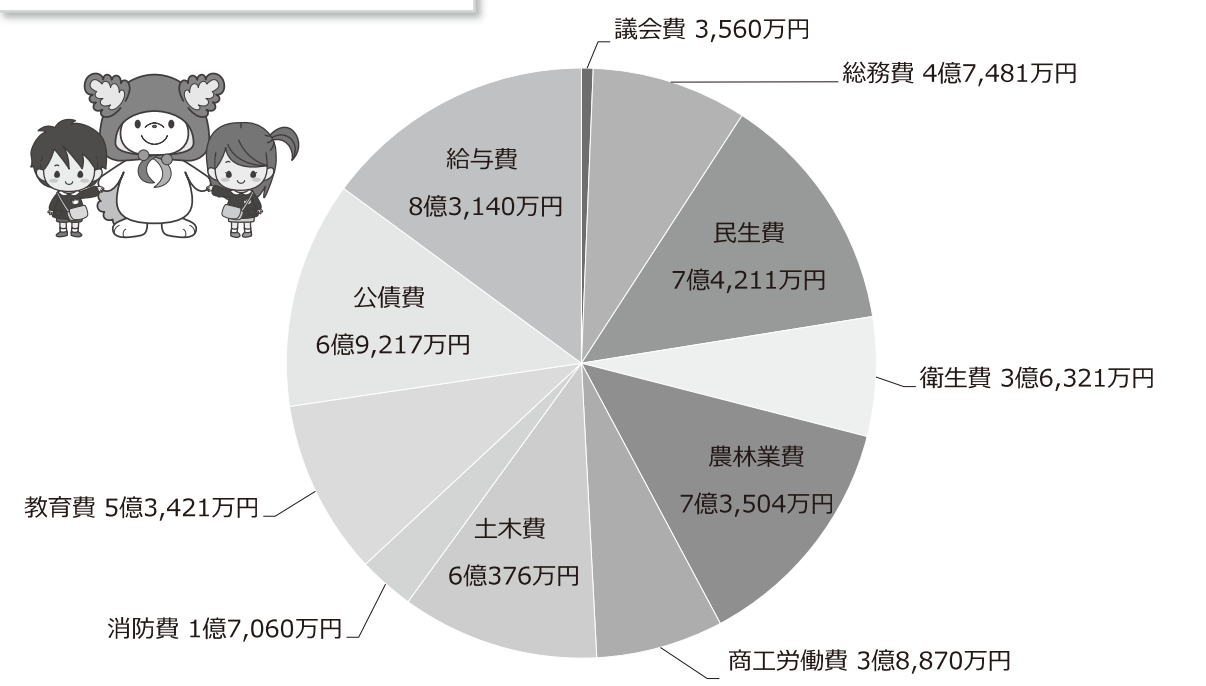


☆基金残高
19億1,716万円 (対前年度比 10.2%増)
★地方債残高
53億7,368万円 (対前年度比 2.8%減)

町税の内訳



歳出総額
55億7,161万円



まちの家計簿

令和6年度
決算報告

町では、町民の皆さんに町の財政状況を知っていただくため、決算や予算の執行状況などを公表しています。今回は、令和6年度の決算についてお知らせします。

しもかわ財団の活動紹介

「つなぎ・ささえ・つくる」

■お問い合わせ

総務企画課 企画調整係 ☎ 4-2511 内線232
しもかわ地域振興機構（通称…しもかわ財団） ☎ 4-3511

課題解決型地域おこし協力隊（シモカワベアーズ）の取組紹介

地域おこし協力隊は、都市から地方に移住し、その土地で様々な地域協力活動を行いながら定住・定着を図ることを目指した総務省の制度で、多くの自治体が活用しています。

しもかわ財団では、移住定住促進を進める中で、これまで地域おこし協力隊が活動後も下川町に定住・定着につながるよう、広く町民の方々に活動内容を知ってもらい、応援してくださる方を増やしたり、つながりを作る取組みを進めてきました。

今年度から町の課題解決をメインに、隊員のやりたいことを組み合わせる主体的に取組む協力隊を、課題解決型地域おこし協力隊（シモカワベアーズ）として、しもかわ財団で取り組みを進めています。シモカワベアーズの取組内容や活動を紹介します。

タブレット相談室を開催！



「ズ」として、しもかわ財団で取り組みを進めています。シモカワベアーズの取組内容や活動を紹介します。

【概要】

しもかわ財団の協力隊「ヌマちゃん」が、タブレット（スマホなど）に関する悩みを解消します。

タブレットの使い方はもちろん、LINEやSNSそしてAIについても相談OK。

日常のちょっとした困りごともお聞きます。どんな内容でも大丈夫です。

【背景】

地域課題の解決に向けて活動

する中で、住民の皆さんから「スマホの使い方について教えてほしい」という声をいただきました。

また、普段なかなか接する機会の少ない方々と交流し、町での不便や困りごとを知ることも大切だと感じています。

このタブレット相談室を通じて、町内のさまざまな方と交流し、皆さんの声をより良い町づくりに活かしたいと考えています。

【開催日】

■日時

8月19日（火）
午後1時20分～午後4時

■場所

ハピネス大広間（つながるカフェのおもちゃドクター内で実施）

毎月1回開催！
誰でも参加できます

『タノシモ
カフェ』



- 開催日 9月5日（金）
- 時間 18時半～20時半（申込不要・入退出自由）
- 場所 コモレビエントランス
- 対象者 町民、移住者、移住検討者、帰省中の方、視察者、下川ファンなど
- 持ち物 食事一品、自分の飲み物、マイ食器

しもかわ人 SHIMOKAWA-JIN 名鑑 MEIKAN 【活動の輪 編】



下川で「好き」や「得意」を活かした取り組みやイベントを紹介するコーナー。今月は毎年、生演奏で下川の盆踊りを盛り上げる「盆ガールズ」の活動を伺いました。

下川町での盆踊りは2002年を最後に、しばらく行われていませんでした。以前は地元の人たちが仮装して下川駅前を練り歩くなど、大賑わいだったと聞いています。でもこのまま盆踊りが途絶えて、下川の子どもたちが盆踊りを知らないまま大人になってしまふのはさびしいなと話していたんです。地域の子どもたちが大人になって下川や町外で暮らすようになってからも思い出せる、ふるさとの姿を残したい、そのためにできることをしたいという想いから、中止になってしまった盆踊りをもう一度できないかと考え、2010年「盆ガールズ」を結成しました。とはいえ全員が全員、踊りや音楽の経験があるわけではなかったの、民謡の先生に三味線や唄を基礎から教えていただきました。太鼓は、溪流太鼓の方々に演奏してもらったところからスタートしました。

活動を始めた最初の年は、親御さんたちから「子どもたちが浴衣を着ていく場所がなかったけど、今年は盆踊りに浴衣で参

加できてよかった」と言ってもらえたのが印象に残っています。最近だと、高校生から「子どもの頃から盆踊り、踊っていたよ」と当たり前のように言ってもらえて。もし2002年で盆踊りが途絶えてしまっていたら、その記憶も生まれなかったと思うと続けてきてよかったと感じます。でも盆ガールズの活動を継続できるのは、かつて盆踊りを踊っていた先輩たちや民謡の先生はもちろん、音響からやぐら作りまで、たくさんの方々の助けがあってこそなんです。現在の盆ガールズには、活動を始めた当初のメンバーから高校生まで多様な人たちが参加しています。今年は歌が4人、三味線が3人、笛が2人、太鼓2名で生演奏します。

次回、盆ガールズが出演するのは8月10日（日）の「ちっちゃな縁日」です。家族や友達みんなまで、ぜひ踊りに来てくださいね。

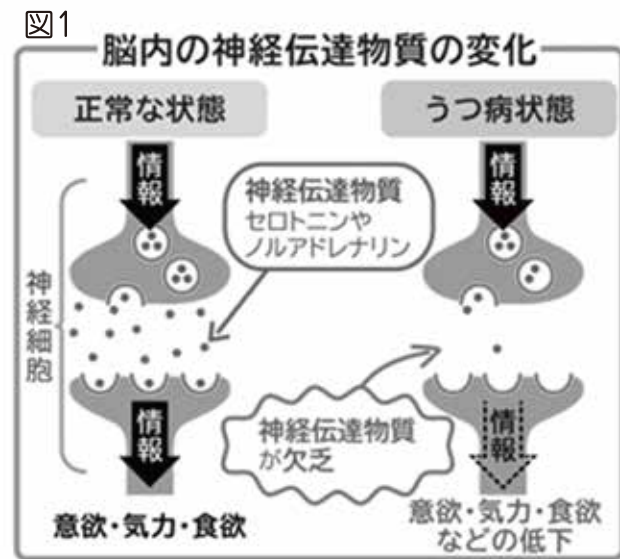
うつ病の不調は脳の働きの低下



うつ病から考える脳の働きの低下

日本人の約15人に1人が一生のうち一度はうつ病になっています。うつ病は身近な病気で、多くの人がメンタルヘルス不調の悩みを抱えているといわれています。原因の一つに過剰なストレスといわれていますが、実は、ストレスというのは職場や家庭の人間関係、仕事の負担など自覚できるものばかりではありません。

偏った食生活、身体活動不足、睡眠不足などのライフスタイルが、ただでなくこころの不調のリスクになっていることがわかってきました。知らず知らずのうちにこころにじわじわとダメージを与える、いわば「隠れストレス」です。肥満やメタボ、糖尿病などの生活習慣病とうつ病との関連性を指摘する報告も出てきています。健康的なライフスタイルを身につけ、体をすこやかに保つことは、こころの健康にも直結します。



うつ病は脳の働きの低下によるものなので、決して怠けているわけでも、気の持ちようで何とかなるものでもありません。

うつ病の症状は、はじめのうち、こころの不調ではなく体の不調や行動の問題としてあらわれることがほとんどです。食欲や睡眠に現れるだけでなく、体がだるい、生気がない、頭痛・めまい・吐き気といった体の症状、ひきこもりやリストカット、暴力や攻撃的な行動などとして表現されることもあります。また、うつ病の症状は、朝の調子がいちばん悪く、午後から夕方にかけて改善してくることがよくあります。朝なかなか起きられず休んだものの、午後からは具合がよさそうに見えるのと、周囲からはちよつとサボっているだけに見えるかもしれません。うつ病の特徴(表1)を知って、続くようでしたら精神科を受診することをお勧めします。

うつ病の治療には、落ち込んだ気分を和らげ、睡眠リズムを改善する

■お問い合わせ
保健福祉課 保健係
総合福祉センター「ハピネス」
☎ 4-3356

表1:うつ病の特徴

次のうち5つ以上(1か2を含む)が2週間以上続いていたら、専門家に相談することをお勧めします。

- 1 悲しく憂うつな気分が一日中続く
- 2 これまで好きだったことに興味がわかない、何をしても楽しくない
- 3 食欲が減る、あるいは増す
- 4 眠れない、あるいは寝すぎる
- 5 イライラする、怒りっぽくなる
- 6 疲れやすく、何もやる気になれない
- 7 自分に価値がないように思える
- 8 集中力がなくなる、物事が決断できない
- 9 死にたい、消えてしまいたい、いなければよかったと思う



効果をもつ薬や、必要に応じて不安感を和らげる薬なども使われます。ストレスを和らげたり、自分を責める考え方を変化させたりするカウンセリングが行われることもあります。

「自分はいないほうがよい」「消えてしまいたい」といったような気持ちになることがあります。そんな気持ちになるのも病気が原因です。しっかり治療することで症状は改善していきます。

脳の働きをよくする体づくり

ストレスにさらされると、体内ではストレスホルモン(コルチゾールなど)を分泌してストレスに対抗しようとしています。このように元来、私たちの体にはストレスにさらされても耐えられるシステムが備わっており、こころの健康を守っています。ところが、ストレスが強く、なかなか解消されないと、逆にストレスホルモンは分泌が過剰となり学習や神経細胞の保護に重要な役割を果たす脳由来神経栄養因子(BDNF)を減らし、脳の神経細胞を傷つけ、うつ病発症の一因になります。実はこのストレスに耐える体のシステム自体を弱体化させる要因が、偏った食生活、身体活動不足、睡眠不

自分の体を知る

自分の体を客観的に知る方法として、毎年受けて変化をみていく健診を受けることをお勧めします。そして、健診結果から単に異常の有無をみるのではなく、体がどのように働いてくれているかを知るために健康栄養相談をご利用ください。

また、こころの健康についても、これくらいまだ大丈夫と思うことでも早めに相談していただくことで、不調から病気になる前に予防できればと思います。

中学1年生 森と仕事のつながりを学ぶ「下川新開拓プロジェクト」

森林環境教育で森づくりの概要を学んだ生徒たちは、斎藤さんと田邊さんの案内で町有林を散策。人工林と天然林の違いを学びながら、森の多様性について理解を深めました。

6月には、森の恵みを活かして働く大岡さん、臼田さん、富永さん、藤原さんの職場を訪問。生徒たちは、木への向き合い方や仕事にかける思いを直接インタビューし、林業の現場を肌で感じました。

7月の発表会では、生徒一人ひとりが学んだ成果と独創的なアイデアを発表。「木工作家の作品に触れる機会を町のお祭りで作りたい」「温暖化防止のための「C(炭素)」MAP作成」「FSC認証割り箸のすごさを伝えたい」といった発表には、保護者や地域の方々もその発想力に感嘆していました。

お世話になった皆様(敬称略)

NPO法人森の生活 麻生 翼、田中 由紀子
木工作家 臼田 健二
しもかわフォレストファミリー 大岡 英則
下川町役場 斎藤 丈寛
田邊林業 田邊 大輔
薪屋とみなが 富永 紘光
のらねこ屋 藤原 祐輔



中学生が森ジャムボランティアで活躍

6月28日森ジャム初日に、中学生2名が運営ボランティアとして参加しました。

2人は受付ブースでマップ配布やスタンプラリーの対応、はなちゃんのふれあいブースではニンジンの販売や美術で描いたはなちゃんのステッカーガチャの案内など、様々な業務を体験。最初は緊張していた二人も、道外から来た夫婦や下川在住の外国人など、多様な来場者との交流していました。「普段会えない人に会えて楽しい」「他のお祭りのボランティアにも挑戦したい」と感想を語ってくれました。



共

育

に

ゆ

ー

す



小学校 第2回クラブ活動 高校生が先生役！

7月10日、小学校の第2回クラブ活動が行われ、下川商業高校の3年生が講師を務めました。高校生たちは、課題研究授業の一環として、1ヶ月以上前から企画と準備を進めてきました。当日は、どのクラブも活気に満ち溢れ、高校生と小学生が楽しそうに会話しながら作業を進める姿や、元気な歓声が印象的でした。

好きな本の紹介POPを作ろう！



オリジナルカップケーキ



学校かくれんぼ



DICE GAME



チョコバナナアイスを作っちゃお！



わくわくクイズビンゴ大会



小学6年生がSDGs推進こども町民会議委員に

7月4日、下川小学校の6年生18人が、田村泰司町長から「SDGs推進こども町民会議委員」の委嘱状を受け取りました。町長から子どもたち一人ひとりに委嘱状が手渡され、「誰一人取り残さないまち」を目指すためにも、子どもたちの意見を取り入れたいという期待が伝えられました。

その後、7名の町民会議委員から下川町総合計画の7つのゴールと現状の課題について説明があり、子どもたちは関心のあるゴールごとに分かれて委員のみなさんと話し合いを行いました。「交流をもっと増やしたい」「障がい者や女性が一人でも住めるまちにしたい」など、活発な意見が飛び交いました。今後は、これらのアイデアをもとに、こどもたちによるまちへの提案発表が行われる予定です。



定額減税補足給付金（不足額給付）について

■給付金の概要

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、令和6年度に定額減税（本人及び扶養親族1人につき、令和6年分所得税から3万円、令和6年度の個人住民税所得割から1万円）が行われ、その定額減税しきれないと見込まれる方に対し、定額減税補足給付金（当初調整給付）を令和6年に支給しました。

この度の給付金は、当初調整給付の支給額に不足が生じた場合などに、追加で不足分の給付を行うものです。

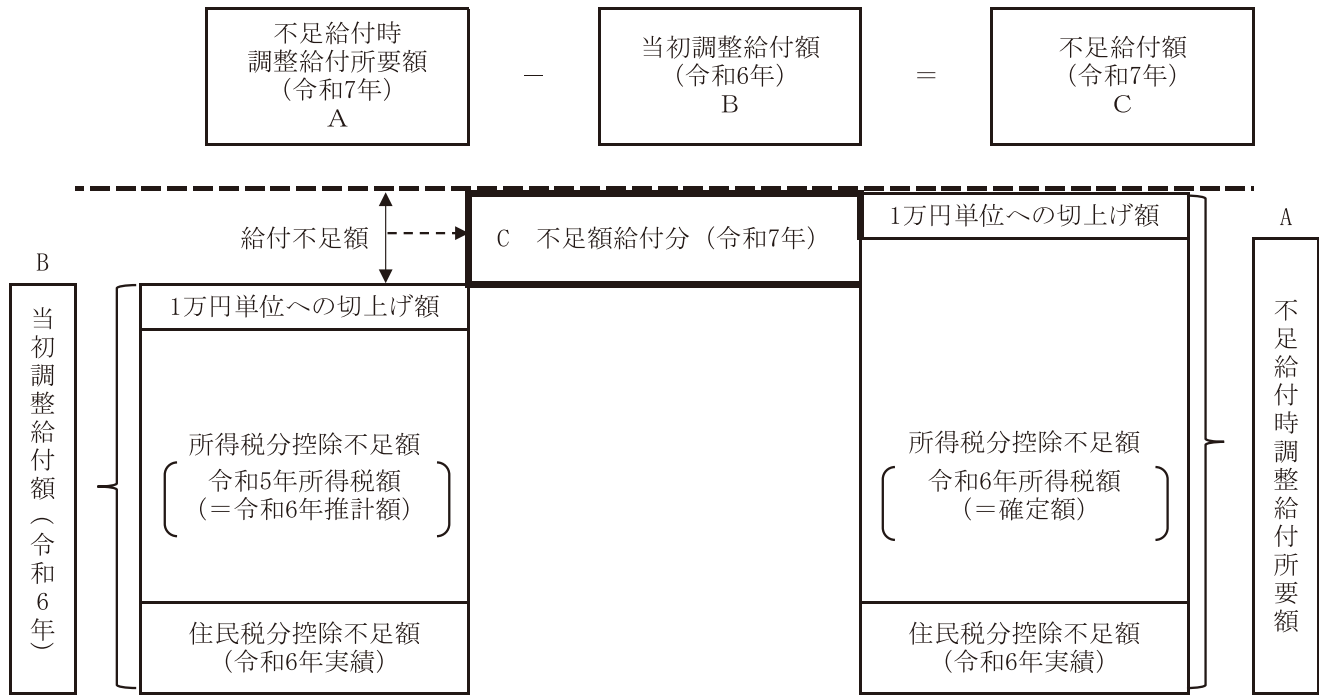
■支給対象者

原則として令和7年1月1日に下川町に住民登録がある方で、次の「不足額給付Ⅰ」または「不足額給付Ⅱ」に該当する方

1. 定額減税しきれず不足額が生じた方【不足額給付Ⅰ】

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年度所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方

【イメージ図】



【給付対象となる可能性のある方の例】

○令和6年所得税推計額に比べ、令和6年所得税確定額が減少した方（本人のみ、扶養親族なし）

	当初調整給付額 (令和6年所得税推計額)	不足額給付時調整給付所要額 (令和6年所得税確定額)
所得税・・・①	26,000円	15,000円
定額減税※所得税のみ・・・②	30,000円 (30,000円×1人)	30,000円 (30,000円×1人)
②－①・・・③	4,000円	15,000円
調整給付額（③を1万円で切上げ）④	10,000円	20,000円

不足額給付 ⑤ 20,000円－④ 10,000円＝10,000円

○令和6年中に子どもが出生し、扶養親族が増加した方（扶養親族1人→2人）

	当初調整給付額 (令和6年所得税推計額)	不足額給付時調整給付所要額 (令和6年所得税確定額)
所得税・・・①	15,000円	15,000円
定額減税※所得税のみ・・・②	60,000円 ※30,000円×(本人+扶養1人)	90,000円 ※30,000円×(本人+扶養2人)
②－①・・・③	45,000円	75,000円
調整給付額（③を1万円で切上げ）④	50,000円	80,000円

不足額給付 ⑤ 80,000円－④ 50,000円＝30,000円

2. 定額減税や低所得世帯向け給付等のいずれも対象とならなかった方【不足額給付Ⅱ】

次の要件3つを全て満たす方（原則4万円給付）

① 令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割が、ともに定額減税前の税額が0円の方（本人として定額減税の対象にならない方）

② 税制度上、「扶養親族」の対象とならない方（事業専従者、合計所得金額48万円越）

③ 低所得世帯向け給付（令和5年非課税世帯給付金等、令和6年非課税化給付金等）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない方

■給付金の支給手続きについて

支給対象になると見込まれる方には、8月下旬に定額減税補足給付金（不足額給付）の確認書等を郵送いたします。

なお、下川町で課税情報等が確認できない場合など受給権者本人から申請が必要な場合がありますので、確認書が届かない方で給付金の対象と思われる方は保健福祉課窓口（ハピネス）で別途申請が必要です。

■お問い合わせ

保健福祉課福祉係
☎ 412511 内線614
413356（直通）



介護保険料等の基準額が見直されます

介護保険料等の算定および判定は、年金収入等80万円を基準として設定していますが、令和6年（1月～12月）の老齢基礎年金（満額）の支給額が80万円を超え、国の基準が見直されたことから、基準額が80万円から80.9万円に変更されます。

■介護保険料(令和7年4月から)

所得段階		〈改正前〉	〈改正後〉
第1段階	町民税 非課税世帯	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 本人年金収入等 <u>80万円以下</u> の人	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 本人年金収入等 <u>80.9万円以下</u> の人
第2段階		本人年金収入等 <u>80万円超</u> 120万円以下の人	本人年金収入等 <u>80.9万円超</u> 120万円以下の人
第4段階	町民税 本人非課税	本人年金収入等 <u>80万円以下</u> の人	本人年金収入等 <u>80.9万円以下</u> の人
第5段階		本人年金収入等 <u>80万円超</u> の 人	本人年金収入等 <u>80.9万円超</u> の 人

■高額介護(予防)サービス費(令和7年8月から)

所得区分	〈改正前〉	〈改正後〉
第2段階	町民税非課税世帯で年金収入金額と 合計所得金額の合計が <u>80万円以下</u> の人	町民税非課税世帯で年金収入金額と 合計所得金額の合計が <u>80.9万円以下</u> の人

高額介護(予防)サービス費は、1カ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えた場合、超えた分が払い戻される制度です。

■特定入所者介護(予防)サービス費(令和7年8月から)

利用者負担段階	〈改正前〉	〈改正後〉
第2段階	町民税非課税世帯で年金収入 金額と合計所得金額の合計が <u>80万円以下</u> の人	町民税非課税世帯で年金収入 金額と合計所得金額の合計が <u>80.9万円以下</u> の人
第3段階①	町民税非課税世帯で年金収入 金額と合計所得金額の合計が <u>80万円超</u> 120万円以下の人	町民税非課税世帯で年金収入 金額と合計所得金額の合計が <u>80.9万円超</u> 120万円以下の人

特定入所者介護(予防)サービス費は、介護保険施設やショートステイを利用する人の食費・居住費について、低所得者の人への補助を行う制度です。

■お問い合わせ 保健福祉課 介護保険係 ☎5-1165

消防署からののお知らせ

119 消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎4-2119

リチウムイオン電池の火災に注意

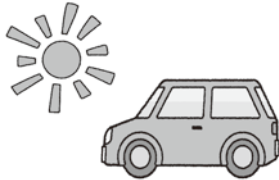
リチウムイオン電池はスマートフォンやタブレットなど、様々な電気製品に使用されています。しかし、近年、機器の使用時や充電中に火災が発生する事例が増えています。

皆さんのお使いのスマートフォンなど、身近な機器は大丈夫でしょうか？

例えばこんなところにリチウムイオン電池が使われています



火災を防ぐためには

衝撃を与えない 	異常（発熱や膨張、すぐに充電がなくなる等）を感じたら使用しない 	高温になる場所（自動車内など）に放置しない 
リコール対象か確認する リコール情報について 詳しくはこちら▶ 		6月末現在 救急出動件数 66件 火災件数 2件 

戦没者追悼式



7月11日 総合福祉センターハピネス

過ぎる戦いに殉じられた先人達に感謝を捧げるとともに、平和で民主的な住民自治の理念を推進する目的で、戦没者追悼式が今年から会場を総合福祉センターハピネスに移し開催されました。戦後の記憶を風化させないよう式典では戦争で亡くなった人々を悼み、平和な社会の実現を願いました。



提灯行灯パレード



7月11日 町内

非行や犯罪のない明るい社会をつくるための、「社会を明るくする運動」の一環として提灯行灯パレードが行われました。提灯に火を灯し、優しい光を照らしながら子供たちをはじめ多くの人が町内を歩きました。



第26回郷土の森づくり



6月25日 町道珊瑚12線付近

サンル川周辺の森を地域の皆様とともに再生させることを目的に始められ、今年で26年目となります。参加者は、オニグルミやハルニレ等をサークル状に1本1本丁寧に植えていました。



森ジャム



6月28日～6月29日 美桑ヶ丘、桜ヶ丘公園

森の恵みを活用し、楽しむ。人々がやりたいことを持ち寄って交流する。「森ジャム」が2日間に渡り開催されました。小さな町の、小さな森を舞台に、ワークショップ、雑貨、飲食などの出店や、林業機械の試乗、森のアート展示、音楽ライブなど開催され、来場者は各々思い思いの時間を過ごしていました。

また、今年はE Z O C U Pに代わり、30分で作品をつくり上げるチェーンソーアート「クイックカービングショー」が行われたほか、フレベ駐車場では「しもりんマルシェ」も開催されました。



8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です

戦後、未解決であった領土問題の内、奄美群島、小笠原諸島、そして沖縄が祖国に復帰しましたが、北方領土すなわち歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島については、領土問題が未解決のまま祖国復帰が未だ実現していません。

領土問題解決に向けて、8月1日から29日まで、役場庁舎1階ロビーに北方領土返還署名コーナーを設置しております。

署名を通じて北方領土返還の実現に向け、ご協力をお願いします。

なお、署名は請願書として北海道を通じ、衆議院及び参議院に提出されます。



高齢者運転免許自主返納相談会について

運転に不安を感じる高齢者が免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため、名寄警察署交通課による高齢者の運転免許自主返納の相談会を以下のとおり開催します。

なお、相談会の参加には事前予約が必要となりますので、**8月20日(水) 午前中までにご連絡ください。**

※予約がない場合は運転免許自主返納相談会は中止となります。

連絡先 町民生活課生活環境係 ☎4-2511内線112

日時：令和7年8月21日(木) 午前10時～午前11時45分

会場：コモレビ エントランス



ご自分やご家族の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみましょう！

暮らしのお知らせ

お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

8月5日(火)
9月9日(火)

①午前10時

～午前10時50分

②午前11時

～午前11時50分
の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで
に電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

お知らせ

弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったりするな

ど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないよう、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の弁護士法人道北法律事務所の弁護士が対応いたします。

秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきますので、事前の申し込みをお願いいたします。

希望状況によっては、ご希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

希望状況によっては、ご希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

■日時

8月29日(金)
午後1時15分

～午後5時5分

■場所

公民館3階A会議室

■相談担当

笠原 裕治 弁護士

■主催

旭川弁護士会

■共催

下川町

■申込先

町民生活課生活環境係

☎4-2511

内線112

お知らせ

無料調停相談会のお知らせ

公益財団法人日本調停協会連合会が主催する「無料調停相談会」が開催されます。

相談会では、簡易裁判所の取り扱う私人間の紛争や、家庭裁判所の取り扱う親族間の問題などに係る調停手続についての相談ができます。
詳細は次のとおりです。

■日時

8月27日(水)
午前10時～午後4時

■場所

名寄市 駅前交流プラザ
「よろーな」

■相談担当者

民事調停委員、家事調停委員

■その他

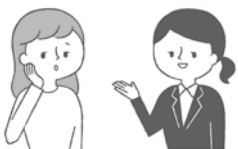
申し込み不要、当日会場で受付

ご不明な点は名寄調停協会事務局までお問い合わせください。

■お問い合わせ

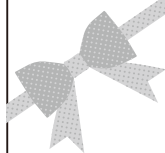
名寄調停協会事務局

☎01654-3-3331





3歳になる「まちのたから」をご紹介します!



おたんじょうびおめでとう
まちのたから 



まつおか しゅうま

二の橋 松岡 柊磨 くん
(令和4年8月23生まれ)

好きな食べ物 トマト、イチゴ、リンゴ
好きなあそび ボールあそび、車

二人兄弟でとってもやんちゃな末っ子!
虫が大きらいで怖がりな一面もあり、女の子っぽい
男の子♡
これからも元気いっぱいいつまでも健康でいてね♡
まつおか りき・まみ

運転免許証更新時講習 (8月7日から9月11日まで)

駅前交流プラザよろーな

- 違反運転者講習(2時間)
8月7日(木)午後2時
9月8日(月)午後7時
- 初回運転者講習(2時間)
9月11日(木)午後2時
- 一般運転者講習(1時間)
8月7日(木)午後5時30分
8月21日(木)午後2時
9月11日(木)午後5時30分
- 優良運転者講習(30分)
8月7日(木)午後7時
8月21日(木)午後1時
9月8日(月)午後6時
9月11日(木)午後1時

下川交通防犯センター

- 優良運転者講習(30分)
9月1日(月)午後1時

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
6月16日~7月15日受領分

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
南 町 山崎 道枝(亡夫)





図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時です。
※毎週水曜日と11日（月・祝日）は休室となります。
※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
*アドレス <https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/>



てんこうさき しょうがっこう
『転校先の小学校が
思っていたのとちがった』



緑川 聖司／作
国土社

そこは、ツッコミどころ満載
の小学校だった。うっかりすぎ
る先生、想像のナナメ上をいく
合同授業。声出して笑っちゃう
本です。

『森永卓郎最後の提言』



『ふうせん
はじめてのサイエンス』

一
般
書



森永 卓郎／著
日本ジャーナル出版

経済アナリスト森永さんの
人気コラムから、テーマを厳
選し加筆・修正したベストセ
レクション。

児
童
書



セシル・ジュグラ ジャック・ギシャール／文
NHK出版

ふうせんを使って、おうちで実
験！親子であそびながら、どうし
てこうなるのか知りたい子どもへ
の答えもあります。

この他にもたくさんあります。



戸籍の窓口（敬称略）

（6月16日～7月15日受付）

お悔み申し上げます

共 栄 町	南 町	南 町	錦 町	住 所	氏 名	年 齢
田 畑 ユク子	山 崎 則 充	腰 丸 光 男	鈴 江 孝			
93 歳	78 歳	83 歳	74 歳			

編集後記

6月末に「森ジャム」が開催され
ました。チエンソーアートによる響
き渡るチエンソー音から始まり、迫
力あるライブイベントなどか行わ
れ、おいしい食べ物や飲み物、様々
な雑貨などが売られていました。
2日間とも天候も良く下川の夏の
イベントの始まりを感じました。

今年は、マイマイガの幼虫が大量
発生し、美桑ヶ丘の森の中に入るこ
とはできませんでした。私も下川
に住んで随分と経ちますが、木の
葉っぱなどに大量の毛虫がいると
ころを見るのは初めてでした。幼
虫に触れると皮膚炎を起こすこと
があると聞き、頭の上に落ちてこ
ないか心配でした。

7月に入って暑い日が続いていま
したが、突然、寒い日もあり、今月
号を編集しているさなか、夏風邪
をひいてしまい、暑さと体調不良で
編集作業が思うように進みません
でした。これからは、色々なイベン
トに出かける機会も多くなります
が、まだまだ暑い日が続きますの
で、十分な水分補給や十分な睡眠
をとって、思い出に残る夏をお過
しください。
（T.K）

2025年6月末現在

人の動き（ ）は前月比

■人口	2,801	（－4）
男	1,351	（－4）
女	1,450	（±0）
■世帯	1,602	（＋1）
出生	0	死亡 4
転入	6	転出 2

交通事故死ゼロ日数
3671日

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
- ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

- ◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
8/3 8	4 夏休みプール教室 13:30	5 乳幼児予防接種 13:00 夏休みプール教室 13:30	6 乳児相談(6~7か月児) 9:30 夏休みプール教室 13:30	7 あそびの広場 10:00	8	9
10	11	12 乳幼児予防接種 13:00	13 0歳あそびの広場 10:00 ふるさと交流館無料開放	14 あそびの広場 10:00 ふるさと交流館無料開放 町立病院夜間診療	15 ふるさと交流館無料開放	16
17	18 五味温泉休館日	19 乳幼児予防接種 13:00	20	21 あそびの広場 10:00 小学校第2学期始業式 中学校第2学期始業式	22	23
24 ふれあいイベント 宇崎竜童弾き語りLIVE 17:00	25 商業高校始業式	26 乳幼児予防接種 13:00	27 0歳あそびの広場 10:00	28 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	29	30
31	1 国民健康保険税・介護 保険料・後期高齢者医 療保険料 第1期納期限	2 乳幼児予防接種 13:00	3 乳児健診 13:15	4 あそびの広場 10:00	5 乳児相談(9~10か月児) 9:30	6 第5回山びこまつり 10:00